

第 3 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

令和元年9月20日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 3 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

令和元年9月20日(金曜日)

午前9時59分開議

午後0時15分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和元年度熊本県一般会計補正予算(第2号)

議案第3号 熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第46号 熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について

報告第1号 専決処分の報告について

報告第2号 専決処分の報告について

報告第5号 公立大学法人熊本県立大学の経営状況を説明する書類の提出について

報告第6号 公益財団法人熊本県立劇場の経営状況を説明する書類の提出について

報告第7号 天草エアライン株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第8号 豊肥本線高速鉄道保有株式会社
の経営状況を説明する書類の提出について

報告第9号 肥薩おれんじ鉄道株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第33号 平成30年度決算に基づく熊本県の財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について

報告第34号 公立大学法人熊本県立大学の平成30年度に係る業務の実績に関する評価について

請第4号 私学助成に関する意見書の提出を
求める請願

請第6号 新たな過疎対策法の制定に関する
意見書の提出を求める請願

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)につ
いて

報告事項

①熊本地震震災ミュージアム基本計画
(案)について

②熊本県消防力強化推進計画の策定につ
いて

③川辺川ダム問題について

出席委員(8人)

委員長 橋 口 海 平

副委員長 河 津 修 司

委員 岩 下 栄 一

委員 鎌 田 聡

委員 田 代 国 広

委員 吉 田 孝 平

委員 池 永 幸 生

委員 前 田 敬 介

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

公室長 白 石 伸 一

政策審議監 原 山 明 博

危機管理監 厚 地 昭 仁

政策調整監 津 川 知 博

秘書グループ課長 府 高 隆

広報グループ課長 市 川 弘 人

くまモングループ課長 浦 田 美 紀

危機管理防災課長 井 藤 和 哉

総務部

部長 山本倫彦
 理事兼県央広域本部長
 兼市町村・税務局長 福田充
 政策審議監 平井宏英
 総務私学局長 江藤公俊
 首席審議員兼人事課長 小原雅之
 財政課長 間宮将大
 県政情報文書課長 亀丸明弘
 総務厚生課長 中川浩徳
 財産経営課長 永江昌二
 私学振興課長 木村和子
 市町村課長
 兼県央広域本部総務部長 清田克弘
 消防保安課長 橋本誠也
 税務課長 増田要一
 企画振興部
 部長 山川清徳
 政策審議監 水谷孝司
 地域・文化振興局長 倉光麻里子
 交通政策・情報局長 内田清之
 情報政策審議監 島田政次
 企画課長 浦田隆治
 地域振興課長
 兼県央広域本部振興部長 池永淳一
 文化企画・
 世界遺産推進課長 内藤美恵
 首席審議員
 兼川辺川ダム
 総合対策課長 吉野昇治
 首席審議員
 兼交通政策課長 重見忠宏
 情報政策課長 椎場泰三
 統計調査課長 中村誠希
 出納局
 会計管理者兼出納局長 瀬戸浩一
 会計課長 村上勲
 管理調達課長 大石哲司
 人事委員会事務局
 局長 本田充郎
 総務課長 伊津野裕昭

公務員課長 小崎至
 監査委員事務局
 局長心得 松永正伸
 監査監 石川修
 監査監 工藤真裕
 監査監 林田孝二
 議会事務局
 局長 吉永明彦
 次長兼総務課長 横井淳一
 議事課長 村田竜二
 政務調査課長 東敬二
 事務局職員出席者
 議事課主幹 門垣文輝
 政務調査課課長補佐 松本浩明

午前9時59分開議

○橋口海平委員長 それでは、ただいまから第3回総務常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に4名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

次に、前回の委員会以降に人事異動がっておりますので、自席から自己紹介をお願いいたします。

（瀬戸会計管理者、松永監査委員事務局
 長心得の順に自己紹介）

○橋口海平委員長 次に、今回付託された請第4号及び請第6号について、提出者からの趣旨説明の申し出がっておりますので、これを許可したいと思います。

まず、請第4号についての説明者を入室させていただきます。

（請第4号の説明者入室）

○橋口海平委員長 説明者の方に申し上げます。

各委員には請願書の写しを配付しておりますので、説明は簡単をお願いいたします。それでは、よろしく願いいたします。

（請第4号の説明者の趣旨説明）

○橋口海平委員長 趣旨はよくわかりました。後でよく審査いたしますので、本日はこれでお引き取りいただきたいと思っております。ありがとうございます。

（請第4号の説明者退室）

○橋口海平委員長 次に、請第6号についての説明者を入室させてください。

（請第6号の説明者入室）

○橋口海平委員長 説明者の方に申し上げます。

各委員には請願書の写しを配付しておりますので、説明は簡単をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

（請第6号の説明者の趣旨説明）

○橋口海平委員長 趣旨はよくわかりました。後でよく審査いたしますので、本日はこれでお引き取りください。

（請第6号の説明者退室）

○橋口海平委員長 次に、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思っております。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために着座のまま簡潔をお願いいたします。

初めに、総務部長から総括説明をお願いいたします。

○山本総務部長 今回提案しております議案の概要について、御説明申し上げます。

まず、議案第1号といたしまして、一般会計の補正予算を提案しております。7月の大雨被害への対応を図るための予算を中心に、65億円余を計上しております。

このほか、熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定、専決処分報告などにつきましても、あわせて御提案、御報告を申し上げます。

この後、予算関係議案の総括的な説明につ

いて財政課長から、また、予算の詳細な内容及び条例等議案について各課長からそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

以上です。

○橋口海平委員長 次に、財政課長から今回の補正予算の概要等について説明をお願いいたします。

○間宮財政課長 財政課でございます。

資料は、総務常任委員会説明資料をお願いいたします。

まず、1ページでございます。

令和元年度9月補正予算の概要について御説明申し上げます。

一般会計補正予算(第2号)は、7月の大雨被害からの復旧に対応するための事業、それから熊本地震からの復旧、復興を図るための事業を中心に、必要な予算65億6,900万円を計上しております。

補正後の予算規模は8,224億5,700万円となります。

主な内容でございます。

まず、大雨被害への対応分といたしまして、現年発生河川等補助災害復旧費や団体営農地等災害復旧事業費などに37億6,200万円を計上しております。

次に、熊本地震への対応分といたしまして、18億4,800万円を計上しております。

その他といたしまして、9億6,000万円を計上しております。

内容は、阿蘇くまもと空港の国際航空路線振興策の経費として1億1,000万円、医療施設における消防用設備の整備に対する助成として9,000万円など計上しております。

下の表は、一般会計のほか、特別会計の補正予算の内容を記載しております。これにつきましては、所管の経済環境常任委員会で御審議をいただく予定となっております。

2ページをお願いいたします。

参考といたしまして、これまでの熊本地震関係の予算措置状況を説明しております。

表に、平成28年度から今回の9月補正予算までのそれぞれの予算額をお示ししてございまして、累計額は、右下のとおり、9,348億円余となっております。

おめくりいただきまして、3ページをお願いいたします。

下の4ページにかけまして、歳入予算でございます。今回補正をしておりますのは、4ページの9、国庫支出金、14、諸収入、それから15、県債の額が大きくなっておりまして、これらは災害に対する復旧事業の財源となるため補正額が大きくなっているものでございます。

また、12、繰入金につきましては、主なものといたしまして、平成28年熊本地震復興基金繰入金がございますが、これは市町村への復興基金交付金の財源とするものでございます。

おめくりいただきまして、5ページ、それから6ページが歳出予算の内訳となっております。

5ページの一般行政経費のうち、物件費とその他、また、6ページの投資的経費において補正をお願いしてございます。

次の7ページには、必要となる地方債の補正の内容を整理しております。

以上が今回の予算の概要でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○橋口海平委員長 引き続き、担当課長から議案等について説明をお願いいたします。

まず初めに、木村私学振興課長。

○木村私学振興課長 私学振興課でございます。

9ページの最上段をお願いいたします。

私学振興費で7,900万円余を計上していま

す。

右の説明欄をごらんください。

国庫支出金返納金とは、平成28年熊本地震で被災した施設の復旧を行う私立学校に対し、震災後の学校負担に配慮して国庫補助金を概算で支給してございましたが、工事完了後の精算に伴い国費の返還が必要なことから、今回補正を行うものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○清田市町村課長 市町村課でございます。

同じく9ページをお願いいたします。

中段の自治振興費の説明欄をお願いいたします。

市町村行財税政支援費の地震対応分として、被災した市町村に対する平成28年熊本地震復興基金交付金の交付事業の追加に係る5億800万円の増額補正をお願いするものです。

その具体的な内容としましては、熊本地震から3年が経過する中、建築物の外壁等の落下事案が発生しており、これらには熊本地震の影響もあるとの報告を受けているところです。このため、市町村有建築物等のうち、タイル、石張り等落下のおそれのある外壁、内壁、天井及び特定天井の点検を実施する市町村に対して、その要する経費の2分の1を支援する新たなメニューを追加し、実施するための必要な増額補正です。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○増田税務課長 税務課でございます。

資料、同じく9ページの下の段をお願いいたします。

賦課徴収費で3億4,400万円を計上しております。

右側、説明欄をお願いします。

県税過誤納にかかわる還付に要する経費と

して、法人事業税などに係る過誤納還付金が不足する見込みであることから、増額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○池永地域振興課長 地域振興課でございます。

1ページめくっていただきまして、説明資料の11ページ上段をお願いいたします。

計画調査費につきまして、500万円余の増額をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

これは万日山緑地公園内で、ことし7月の豪雨によりのり面崩落の被害が1カ所発生し、その崩土箇所の補修に要する経費でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願ひします。

○重見交通政策課長 交通政策課でございます。

説明資料11ページ中段をお願いいたします。

計画調査費で1億900万円余を増額計上しております。

右の説明欄をお願いいたします。

空港整備促進費、通常分の阿蘇くまもと空港国際線振興対策事業としまして、ことし7月から週3便に増便した香港線及びことし中に阿蘇くまもと空港への新規就航の意向を示しているラオス線に対する支援に要する経費をお願いするものでございます。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○椎場情報政策課長 情報政策課でございます。

説明資料の11ページの下段をお願いいたします。

計画調査費について、200万円余の増額を

お願ひしております。

右の説明欄をお願いいたします。

企画推進費、通常分、個人番号カード利用環境整備事業として、マイナンバーカードを活用した消費活性化策の環境整備に要する経費をお願いしております。

今回の対策は、国の消費税率引き上げの際に、消費平準化対策として令和2年度、来年度から実施される予定でございまして、今年度はその準備として、主に広報等を実施するための経費を計上しております。

以上、御審議のほどよろしくお願ひします。

○小原人事課長 人事課でございます。

条例関係議案について御説明いたします。

資料12ページをお願いいたします。

第3号議案、熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例でございます。

資料15ページ、条例案の概要で説明させていただきます。

1、条例改正の趣旨でございますが、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が成立したことにより、地方公務員法第16条に規定される欠格条項のうち、第1号「成年被後見人又は被保佐人」が削除されることなどに伴い、関係条例の規定を整理するものでございます。

なお、欠格条項とは、公務員になることができない、あるいは現在公務員である人がその職を失うという規定でございます。

2、主な改正内容でございますが、(1)は、地方公務員法第16条第1号の規定が削除されることに伴い、当該規定を引用するアからキの7つの条例について、所要の規定の整理を行うものです。

(2)は、地方独立行政法人法の一部改正により、熊本県職員等退職手当支給条例で引用

する条項が繰り上がったことに伴い、所要の規定の整理を行うものです。なお、こちらについては、条例内容の変更はございません。

3、施行期日でございますが、2、主な改正内容の(1)については、改正法の施行期日と同じ令和元年12月14日から施行し、(2)については、公布の日から施行することとしております。

人事課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○間宮財政課長 財政課でございます。

16ページをお願いいたします。

議案第4号、熊本県手数料条例の一部改正でございます。

説明は17ページをお願いいたします。

まず、条例改正の趣旨でございますが、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴いまして、関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正内容でございますけれども、建築物エネルギー消費性能向上計画という計画がございます。その認定及び変更について、従前は単体の建築物ごとに認定、変更を行っておりましたが、法律の改正に伴いまして、今後、複数の建築物でこの計画の認定、変更を行う場合があるということで、その認定、変更を行う際の手数料についても、複数建築物の規定を設けるものでございます。

3の施行期日でございますが、条例公布の日または改正法の施行日のいずれか遅い日としております。

以上が議案第4号についてでございます。

続きまして、議案第46号の御説明をさせていただきたいと思っております。

資料が変わって恐縮でございますが、「総務常任委員会説明資料(条例等関係追号)」という資料をお願いいたします。

資料1ページをごらんください。

同じく熊本県手数料条例の一部改正でござ

います。

2ページで説明をさせていただきます。

条例改正の趣旨でございますけれども、道路交通法施行令の一部改正に伴いまして、手数料の規定を整備するものでございます。

この政令の改正が、議会開会後の先週9月13日に閣議決定をされたことから、追加で提案をさせていただくものでございます。

2の主な改正内容でございます。

運転免許証の交付あるいは再交付の要件が一部変更されたことによりまして、県手数料条例に定める免許証の交付手数料、それから再交付手数料の額を改定するものでございます。いずれの額も、国が政令で定める手数料と同額としてございます。

3の施行期日でございます。改正道路交通法施行令の施行日と合わせまして、令和元年12月1日としております。

4、その他でございますが、条例の施行前に申請が行われた事務の手数料につきましては、従前の例とするという所要の経過措置を定めるものでございます。

財政課分は以上でございます。よろしく願いいたします。

○府高秘書グループ課長 秘書グループでございます。

18ページをお願いいたします。

職員による交通事故の和解及び賠償額の決定に関する専決処分の御報告です。

説明は裏面19ページの概要で行わせていただきます。

事故は、平成31年4月21日午後2時20分ごろ、公用車で出張中の危機管理防災課職員が、宇土市役所駐車場内におきまして、バックで出庫する際、後方に停車しておりました車両に衝突し、相手方車両に損傷を与えたというものでございます。

運転した職員と相手の運転者の方に、けがはありませんでした。

事故の状況から、過失割合につきまして、県を100、相手方は0といたしまして、相手方車両の損害賠償額を20万3,000円と決定して、和解する専決処分を行わせていただきました。

なお、専決処分後、車両所有者である熊本中央リース株式会社との間で、速やかに示談が成立しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○永江財産経営課長 財産経営課でございます。

資料の20ページをお願いします。

同じく職員による交通事故に係る専決処分の報告でございます。

21ページの概要により御説明いたします。

本件事故は、令和元年5月22日に、西原村役場の駐車場で発生したもので、事故の状況としましては、6に記載のとおり、当課の職員が公用車で出張中、駐車するために後退させていたところ、右側の水たまりに気をとられ、左側に駐車してあった相手方の車両に接触した物損事故でございます。

今回の事故は、職員の後方不注意が原因であり、相手方との示談交渉の結果、過失割合は県側が100%、損害額の全額を賠償額として専決処分を行っております。

職員の交通事故の防止につきましては、これまでも研修等により注意喚起を行っておりますが、さらに徹底するよう取り組んでまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○亀丸県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

委員会資料の22ページをお願いいたします。

報告第5号、公立大学法人熊本県立大学の経営状況を説明する書類の提出についてでござ

います。

これは、地方自治法の規定によりまして、県が出資しております法人の経営状況について報告するものでございます。

内容につきましては、別冊の資料で説明させていただきます。表紙に「公立大学法人熊本県立大学の経営状況を説明する書類」と記載しているものをお願いいたします。

2枚おめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。

1ページから2ページにかけては、法人の役員及び審議機関、学生数や教員数などの大学の概要、それから2ページには組織図を掲載しております。

説明につきましては省略させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、3ページをお願いいたします。

平成30年度の事業報告でございます。教育、研究、それから地域貢献などの分野ごとに、代表的な取り組みを記載しておりますが、内容につきましては、後ほど御説明いたします報告第34号の平成30年度業務実績評価書と重複いたしますので、ここでの説明は省略させていただきます。

次に、4ページをお願いいたします。

平成30年度の財務状況についてでございます。

4ページに貸借対照表、5ページに損益計算書を掲載しております。

5ページの損益計算書をごらんください。

平成30年度は、一番上の欄の経常費用が23億7,000万円余、中ほどやや上の欄の経常収益が25億7,000万円余となりました。

この結果、一番下の欄の当期総利益といたしまして2億円余となっております。これは、平成29年度より9,000万円余の増となっております。要因につきましては、経常収益における運営費交付金の増などによりま

6ページをお願いいたします。

令和元年度の事業計画でございます。令和元年度は、3つの重点項目に取り組んでいるところでございます。

1つ目が、国際的な視野と認識を高める教育研究の推進。

それから2つ目が、県立大学の特徴でもございます地域との幅広い協働を確立する教育研究の推進でございます。

3つ目が、社会や時代の状況を踏まえた対応ございまして、入試制度改革に対応した令和3年度入試に向け実施方針案を策定するなど、取り組みを推進いたします。

7ページをお願いいたします。

令和元年度の収支予算でございます。

令和元年度は、収入が授業料や県からの運営費交付金などにより26億4,000万円余、支出が教育研究経費などにより、収入と同額の26億4,000万円余を見込んでおります。

県立大学の経営状況の説明は以上でございます。

○内藤文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

説明資料23ページ、報告第6号の公益財団法人熊本県立劇場の経営状況について御報告申し上げます。

お手元の別冊、令和元年9月公益財団法人熊本県立劇場の経営状況を説明する書類により御報告申し上げます。

表紙から2枚めくっていただきまして、1ページをお開きください。

最初に、同法人が県立劇場の第3期指定管理者最終年度であった平成30年度の事業報告の概要を御説明します。

同法人は、平成24年に財団法人から公益財団法人に移行しまして、県民の文化振興に寄与するための舞台芸術の自主制作公演や舞台芸術への貸し館事業などの公益目的事業及び施設管理や舞台芸術以外の目的で貸し館を行

う公益目的以外の事業を行っております。

県立劇場は、昭和50年の開館以来、築37年を経過しておりますことから、建物及び中の施設も老朽化に伴い、修繕をしながらの運営を余儀なくされており、10年のスパンで保全計画を策定し、平成30年度は照明設備の改修などを行いました。

修繕の都度、一部閉館など施設の利用制限を行う必要がございましたが、適切かつ円滑な管理運営や地域に出向いての講演やワークショップ、また、新たな事業として、熊本市民会館の企画事業の一部を受託するなどして、事業活動の収益は増加となりました。

その平成30年度の決算の内容を御説明します。

2ページの収支決算の状況をごらんください。

この費目は、公益法人会計基準のひな形に沿ったものです。

一番上の欄、aの平成30年度の事業活動収入は、5億1,810万円余、次の欄、bの事業活動支出については、4億9,280万円余となっており、収支としては、2,530万円余の黒字となっております。これは、心の復興支援事業や国際スポーツ大会に向けた文化による機運醸成を行う熊本文化プログラム推進事業などでの管理運営委託費の増額やチケット収入の増によることが主な要因です。

退職金引当金や周年事業などへの積み立てを行う投資活動の収支は、d-e=fのところですが、1,064万円余の赤字、機器のリース料などに充てる財務活動収支の差額は、342万円余の赤字となっております。

その結果、下から3段目、当期収支差額は、1,124万円余りの黒字、これに3,983万円余の前期繰越収支差額を加えた次期繰越収支差額は、5,107万円余の黒字であり、財務の健全性は保たれているところです。

業務の内容として、まず、(1)管理運営業務の状況ですが、3ページ上の表をごらんく

ださい。

平成30年度管理運営業務の県からの委託料は、3億6,144万円余となっております。平成29年度に災害復旧工事及び計画改修工事に伴う光熱費などの委託料の減額があり、それが通常ベースに戻ったことから、前年比300万円の増となっております。

次の文化事業の委託については、さきに述べました熊本文化プログラム推進事業等の実施により、前年差は、1,102万円余りの増額となりました。

平成30年度は、委託料総額としては、平成29年度より1,403万円余の増額となっております。

(2)の使用料の収納業務ですが、県立劇場は、貸し館として、施設整備の使用料や駐車場の使用料を県の委託により収納しております。

表中3段目の使用料総収入の欄をごらんください。

平成30年度の収支は、前年差1,987万円余の増となっています。これは、熊本地震による復旧工事や改修工事に伴う施設利用制限が前年度に比べ少なかったことや、熊本地震以後は、徐々に施設利用者が増加しているためでございます。平成30年度は、全く施設利用制限がなかった時期の収入には及ばなかったものの、施設使用料、駐車場使用料のいずれも前年に比べて増加しております。

次に、(3)入場者数の推移及び主要施設の利用率についてです。

平成30年度は、保全計画にのっとり、演劇ホール舞台つり物機構改修工事やコンサートホール及び演劇ホールの舞台照明改修工事を実施し、一部閉館などの時期を余儀なくされましたが、県立劇場の一般入場者は、前年度に比べ増加しています。また、両ホールの利用率については、前年度を上回っております。

次のページをお願いします。

(4)の文化事業についてですが、これは、県立劇場を拠点としながら行う主催事業で、4ページから5ページにかけて主だった事業を記載しております。

①の芸術文化の創造拠点として取り組む事業及び②の芸術文化の普及拠点として取り組む事業を実施するほか、③その他の事業として、企業の協賛により、なかなか舞台芸術に触れる機会の少ない子供たちを招待する事業など、なるべく多くの県民が芸術に触れ合える事業に取り組んでおります。

6ページをお願いいたします。

6ページと7ページには、法人の概要を記載しております。説明は省略させていただきます。

8ページをお願いします。

8ページから21ページにかけましては、公益財団法人、県立劇場全体の平成30年度決算に関する財務諸表を公益法人会計基準の項目により記載しています。

以上が平成30年度の事業の概要及び決算の状況でございます。

次に、令和元年度の事業計画及び予算についてです。

22ページをお願いいたします。

令和元年度は、引き続き、舞台芸術を中心とした文化事業やアートキャラバンくまもと、熊本文化プログラム推進事業を実施することなどにより、本県の文化芸術の振興を図ることとしております。

令和元年度は、公益財団法人熊本県立劇場の指定管理者としての第4期の初年度であります。今後5年間でのミッションとして、(1)の管理運営業務中、米印を付けた②実演芸術を担う人材を育成し確保する業務、⑧県内公立文化ホール及び関係機関等との連携に関する業務、これらを新たな業務として加えております。

24ページをお願いします。

令和元年度の予算についてですが、一番下

の段記載の経常収益の合計が5億927万円余、めくっていただき25ページの表、予算額欄の上から7段目に記載の経常費用、これは支出でございますが、経常費用の合計が5億984万円余なので、その下、中段ほどにあります当期経常増減額は、57万円の減となっております。平成30年度に比ますと、経常収益は、前ページにありますとおり約180万円の減、経常支出は、15万円余り増加しており、事業規模は、ほぼ横ばいとなっております。

公益財団法人熊本県立劇場の経営状況の報告は以上です。よろしくお願いたします。

○重見交通政策課長 交通政策課でございます。

説明資料24ページから26ページ、報告第7号から第9号まで、交通政策課で所管しております第三セクター株式会社3社につきまして、それぞれ別冊の経営状況を説明する書類により説明させていただきます。

まず、報告第7号、天草エアライン株式会社の経営状況でございます。

お手元の別冊、天草エアライン株式会社の経営状況を説明する書類の1ページをお願いいたします。

まず、事業報告について御説明いたします。

平成30年度は、ATR機へ更新して4年目でございます。6月末から7月にかけての被雷や台風等によるたび重なる天候不良、8月の機長の管制指示の誤認に伴う業務停止、乗員の離職や休職などのための欠航便が多く発生したことから、有償旅客数は、前期に比べ3,268人少ない7万3,773人となりました。

決算状況につきましては、旅客数の減少に伴い収入が減少し、総売上高は、対前年度比5.4%減の7億7,188万円となりました。

一方、営業費用は、燃料費や欠航に伴う臨時バスの費用といった臨時貨客費などが増加

したことにより、対前年度比30.5%増の12億3,268万円となりました。

最終的な経常損失は、4億5,937万円を計上いたしましたが、機材整備費補助金等の特別利益により、当期純利益は、563万円となりました。

2ページ及び3ページにかけては、株式の状況等の会社概要を本年7月1日現在で記載しております。

4ページをお願いいたします。

収支決算書について御説明いたします。

まず、営業収益の売上高7億7,188万円余に対し、営業費用は、売上原価を合計すると11億4,094万円余、また、販売費及び一般管理費は、9,173万円余となり、営業損失は、4億6,080万円余となりました。

営業外損益は、雑収入などの営業外収益及び営業外費用を計上し、計上損失は、4億5,937万円余となりました。

特別利益では、県、天草市、上天草市及び苓北町からの安定運航継続のための機材整備補助金を4億7,299万円余を計上したことなどにより、税引き後の当期純利益は、563万円余となりました。

5ページから6ページにかけましては、貸借対照表、財産目録になります。

次に、令和元年度の事業計画について御説明をいたします。

7ページをお願いいたします。

事業方針でございますが、令和元年度においても安全運航を第一に、定時性及び利便性の確保に努めてまいります。特に平成30年度末から続いている乗員不足による減便運航について、日本エアコミューター社から派遣される機長の受け入れや自社副操縦士の機長養成を通じて、早期の通常運航再開を目指します。

次に、事業内容ですが、天草空港利用促進協議会を初め、関係機関等と緊密な連携を図りながら、利用促進活動を実施してまいりま

す。

また、昨年度に引き続き、国土交通省が実施する地方航空路線活性化プラットフォーム事業に天草エアラインの天草―福岡路線が対象路線として選ばれており、観光需要以外にビジネス、産業、スポーツ、文化、教育分野における需要創出を図ってまいります。

8ページをお願いいたします。

令和元年度の収支予算書について御説明いたします。

まず、令和元年度の売上高につきましては、6億9,600万円余を見込んでおります。

一方、営業費用につきましては、一層の経費削減努力を行うものの、営業損失は、4億6,885万円余を見込んでおります。これに安定運航継続のための機材整備補助金の特別利益を加味した税引き後の当期純損益は、8,823万円余を見込んでおります。

天草エアライン株式会社につきましては以上でございます。

次に、豊肥本線高速鉄道保有株式会社の経営状況について御説明いたします。

報告第8号でございます。お手元の別冊、豊肥本線高速鉄道保有株式会社の経営状況を説明する書類をごらんください。

まず、1ページをお願いいたします。

豊肥本線高速鉄道保有株式会社は、JR豊肥本線の熊本駅―肥後大津駅間22.6キロメートルの電化を行うため、平成9年11月に設立されました。国からの補助金、県や沿線市町、JR九州からの出資金及び銀行からの借入金を財源に電化施設の整備等を行い、それらをJR九州に貸し付け、その使用料を会社の収入としているところでございます。平成30年度の売上高は、豊肥線の高速化等に伴う鉄道施設の使用に関する契約に基づきまして、前年度と同額の1億660万円で、投下資金の回収は計画どおりとなっております。

当期純損益は、前事業年度が374万円余の黒字に対しまして、475万円余減の100万円余

の赤字となりました。

続いて、2ページから3ページにかけては、会社概要を記載してございます。

4ページをお願いいたします。

収支決算書でございます。

まず、営業損益の部でございます。営業収益の売上高1億660万円に対し、営業費用は、売上原価が8,478万円余、販売費及び一般管理費が1,711万円余であり、営業利益は、470万円余となりました。

次に、営業外損益の部ですが、営業外収益としまして、受取利息とその他営業外収益で298万円余、営業外費用は0円、特別損失で640万円余、税引き後の当期純損失は、100万円余となっております。

5ページは貸借対照表となります。

6ページをお願いいたします。

令和元年度の事業計画でございます。

引き続き、JR九州からの施設使用料収入によって収益を確保し、投下資金を回収していくこととしてございます。

7ページをお願いいたします。

令和元年度の収支予算書でございます。

営業損益の部でございますが、営業収益は、施設使用料として1億660万円を見込んでおります。そこから営業費用である売上原価と販売費及び一般管理費を差し引いて、営業利益は、263万円余を見込んでおります。

その結果、税引き後の当期純利益は、430万円余を見込んでございます。

豊肥本線高速鉄道保有株式会社につきましては以上でございます。

最後に、肥薩おれんじ鉄道株式会社の経営状況について御説明いたします。報告第9号でございます。

別冊、肥薩おれんじ鉄道株式会社の経営状況を説明する書類をごらんください。

1ページをお願いいたします。

事業報告について御説明をいたします。

3段落目以降に記載しておりますが、平成

30年度は、平成29年度に策定した中期経営計画に基づき、企画切符の販売強化や映画「かぞくいろ」公開に伴う宣伝、各種記念イベントの開催など、地域との連携や収支改善のための取り組みの強化に努めました。

しかしながら、一定程度の集客効果は得られましたが、沿線人口の減少等により利用者数の増加には至らず、また、熊本地震により利用者数が落ち込んだ観光列車「おれんじ食堂」は、著名な料理人に監修を依頼する等の取り組みにより個人客が増加し、前年度を上回ることができましたが、地震前の水準に回復するには至っておりません。

結果的に、営業収益は、鉄道線路使用料が対前年度比1億8,600万円の増となりましたが、旅客運輸収入が対前年度比1,200万円の減となったほか、受託工事収入等が大幅減となり、対前年度比7,800万円減の17億2,400万円となっております。

一方、営業費用は、車両保存費等の整備費用の増加並びに給与改定による人件費等の増加等により、対前年度比1億600万円増の22億9,000万円となりました。

以上により、経常損益は、対前年度比1億7,800万円減となる6億6,900万円の損失計上となり、熊本、鹿児島両県及び沿線市町からの運行支援補助金等の特別利益の受け入れがありました。当期純損益は、3,400万円の損失計上となりました。

2ページをごらんください。

平成16年度からの経営状況を記載してございます。

利用者数でございますが、一番上の部分でございます。平成16年度では188万人でしたが、一番下の部分、平成30年度では115万人と、開業当初から39%の減となっております。大変厳しい経営状況が続いているところでございます。

3ページから4ページにつきましては、会社の概要を記載してございます。

5ページをお願いいたします。

収支決算書について御説明をいたします。営業損益の部でございます。

営業収益の17億2,438万円余に対しまして、売上原価と販売費及び一般管理費等を差し引いた営業損失は、6億8,177万円余となりました。

営業外損益の部ですが、営業損失に営業外収益及び営業外費用を加えた経常損失は、6億6,948万円余、これに主に国、県等からの補助金等による特別利益7億841万円余を加え、一番下に記載しておりますが、税引き後の当期純損失は、3,375万円余となりました。

6ページにつきましては、貸借対照表となっております。

7ページをお願いいたします。

令和元年度の事業計画でございます。

事業方針の部分の下から3行目でございます。令和元年度は、引き続き、中期経営計画に基づき、安全運行確保のための施設、設備の計画的な整備や要員の確保、育成に取り組むとともに、利便性の向上や営業力の強化による収支改善等に取り組むこととしております。

事業内容について、主なものを御説明いたします。

(1)と(2)でございますが、安全運行確保のために、鉄道施設の状況を把握し、優先順位をつけて、鉄道基盤設備の更新、修繕等を行うとともに、計画的な社員の採用と育成に取り組むこととしております。

また、(3)に記載しております定期利用者のニーズに基づいた定期利用促進の働きかけに加え、割引切符や企画切符等による定期外利用の促進にも取り組むこととしております。

さらに、(4)に記載しておりますホームページ等による情報発信のほか、本年6月に締結いたしました台湾鉄道との姉妹線協定を生

かした海外個人旅行客の利用促進に向けた取り組みを強化することとしております。

なお、今年度は、沿線地域や関係機関との連携を強化しまして、サイクルトレイン等の新たな利用促進策の実施に向けた検討を行い、地域への誘客促進に力を入れて取り組むこととしております。

8ページをお願いいたします。

収支予算書でございます。

収益の部でございますが、営業収益は、旅客運輸収入、鉄道線路使用料収入などで16億5,582万円余を見込んでおります。

費用の部でございます。

営業費用につきましては、22億9,223万円を見込んでおり、営業外損益を加えた経常損益は、7億4,636万円余の赤字を見込んでおります。

なお、主に国、県等からの補助金等による特別利益6億7,134万円余が見込まれるため、当期純損失として、7,921万円余を見込んでおります。

交通政策課の報告は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○間宮財政課長 財政課でございます。

委員会説明資料にお戻りいただきまして、27ページをお願いいたします。

報告第33号、平成30年度決算に基づく本県の財政健全化判断比率等の概要を御説明させていただきます。

右側28ページをごらんください。

1の趣旨でございますとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、平成30年度決算に基づく本県の財政健全化判断比率等を監査委員の意見を付して報告するものでございます。

2の表におきまして、4つの健全化判断比率を示しております。

まず、①の実質赤字比率と②の連結実質赤字比率でございますが、本県では赤字が生じ

ている会計はございませんので、該当はございません。

次に、③の実質公債費比率でございます。

これは、財政規模に対する地方債返済額の割合を示す数値でございます。算定の結果、9.4%となっております。前年度と比べて1ポイント低下をしております。

その要因といたしましては、通常県債残高の減少に伴う元利償還金の減少があった一方で、熊本地震関係の県債の償還がまだ本格化していないということを反映したものであるというふうに考えております。

次に、④の将来負担比率でございます。

これは、財政規模に対する、現在県が抱えている負債額の割合を示すものでございます。算定の結果、194.9%となり、前年度と比較しまして9.9ポイント上昇している状況でございます。

上昇の要因といたしましては、通常県債残高が減少した一方で、熊本地震関係の県債残高が増加となったこと、また、将来負担額に充当可能な基金のうち、熊本地震復興基金の取り崩しが進んだことなどを要因として考えております。

いずれの数値につきましても、表の右側の参考で示しております早期健全化基準を下回っているものでございます。

3の資金不足比率につきましては、資金不足が生じている公営企業会計はありませんので、該当ございません。

次の29ページに、以上の算定結果を踏まえました監査委員による審査の結果及び意見を記載しております。

監査委員からは、各比率及びその算定の基礎となる書類について、いずれも正確に算定、作成されていること、また、それぞれの比率はいずれも健全化基準を大きく下回っているものの、熊本地震からの復旧、復興の取り組みを進める中で、将来の財政見通しについて適確に把握しておくべきであること、ま

た、今後とも復旧・復興4カ年戦略を着実に仕上げていくために必要となる財源の確保に努めるとともに、引き続き財政健全化に取り組んでいくべきことというような御意見をいただいております。

報告第33号については以上です。よろしくお願いいたします。

○亀丸県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

説明資料の30ページをお願いいたします。

報告第34号、公立大学法人熊本県立大学の平成30年度に係る業務の実績に関する評価についてでございます。

これは、地方独立行政法人法の規定によりまして、熊本県公立大学法人評価委員会が行った平成30年度の業務の実績に関する評価を県議会へ報告するものでございます。

別冊資料で御説明いたします。表紙に「平成30年度公立大学法人熊本県立大学業務実績評価書」と記載しているものをお願いいたします。

まず、1ページをお願いいたします。

全体の評価でございます。

まず、総論といたしまして、冒頭の段落のとおり、平成30年度は、第3期中期目標期間の初年度といたしまして、組織体制の整備など基盤づくりに取り組んだと評価されております。

次に、分野ごとの主な評価について御説明いたします。

教育につきましては、県立大学の特色である地域の諸課題を題材とした教育を地域づくりのキーパーソンを育成するもやいすと育成システムなどにより推進したこと、また、管理栄養士国家試験の新卒合格率が97.4%、卒業生の就職率が97.4%を確保したことなどが、学生個人に寄り添った教育や支援による成果として高く評価されております。

次に、研究につきましては、各研究科の成

果を著書、学会、フォーラムなどで発信したこと、また、科学研究費補助金への教員の応募率が6年連続で100%を達成したことが高く評価されております。

次に、2ページをお願いいたします。

地域貢献につきましては、県や市町村、企業、その他団体などのさまざまな課題解決に向け、地域貢献研究事業や受託研究、共同研究などにより取り組んだこと、さらに、福田元首相など国内外の著名な専門家が熊本に一堂に会しました国際シンポジウムを開催したことが評価されております。

次に、国際交流につきましては、日本や熊本文化、文学、環境、社会など英語で学ぶ科目を開講するなど、独自の取り組みを進めたことが評価されております。

次に、附属機関の見直しにつきましては、平成31年4月の組織改編として、地域連携・研究推進センターを地域連携などに重点化した地域連携政策センターに改組したことが評価されております。

最後に、課題といたしまして、大学院入試における志願者の確保と全学FD、この全学FDと申しますのは、教員が、授業内容、方法などを改善、向上させるための大学全体の研修会などの取り組みのことを言いますが、それへの教員参加数の増加に向けた取り組みが上げられております。

4ページ以降には、項目別の評価を記載しておりますが、説明につきましては省略させていただきます。

報告第34号につきましては以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋口海平委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案等について質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いしま

す。また、質疑を受けた課は、課名を言って着座のままで説明をしてください。

あわせて、発言者の方は、マイクに少し近づいて大きな声で発言いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑はありませんか。

○岩下栄一委員 私学ですけど、災害復旧関係の事業はほぼ完了したということでもいいんですかね。

○木村私学振興課長 私学振興課でございます。

災害復旧関係の事業につきましては、今現在、工事をしておるところが1校のみ残っております。12月までには全ての工事が完了する予定でございます。

○岩下栄一委員 グラウンドなんかの整備も済んだのですか。

○木村私学振興課長 グラウンドの整備というよりは施設の復旧でございまして、学校の建物等の復旧でございます。

○岩下栄一委員 はい、わかりました。いいです。

○橋口海平委員長 ほかにございせんか。

○池永幸生委員 11ページの交通政策課にちょっとお尋ねしたいんですけど、この熊本空港で1億ほどの補正を組んでおられます。新たにラオス便ができると聞いております。そのための電光掲示板とかの変更でこの予算を組まれたのか。もしくは、香港便が増便になりますけど、韓国が今なくなったわけではないけど減りますよね、熊本空港はなくなる。そういった絡みも考えても、やっぱりこの補正額は必要なのかどうか、教えてもらえます

か。

○重見交通政策課長 交通政策課でございます。

まず、今回1億円余の増額をお願いさせていただいていますが、この中身について御説明いたします。

まず、これについては、ことしの3月で一旦、香港空港の発着枠あるいは機材繰りの関係で一時運休していた香港線が7月20日から、それまで週2便だったのが3便になったという、その増便に対する対応、それから先生が御指摘のラオス線が11月下旬に就航するという計画を航空会社がお持ちですので、そのラオス新規就航に対する経費ということになってございます。

その内訳、事業の内容、支援の内容ですけれども、まずは、その航空会社とかに対する運航経費、運航支援ですね。これは、具体的には、着陸料であったりとか、空港のビル使用料になります。

それから、アウトバウンド、インバウンド対策のための各種PR費用、プロモーション費用でございます。それから少し、これ先生も御存じかもしれませんが、今駐車場、国際線を、熊本発着する便を使われる方には無料化するというような事業をしていたりとか、あるいは片道2,500円の支援をするというようなことをしておりますが、そういうものを入れた経費でございまして、先生が御指摘の、例えば、電子掲示板とかそういったものを今イメージして計上したものではありません。

○橋口海平委員長 よろしいでしょうか。はい。

○田代国広委員 9ページの税務課ですけど、3億4,400万円の還付がなされております。人間ですから、大なり小なり間違いは起

きるわけですが、この金額に対して、いわゆる許容範囲内だというふうに理解しているのか、この金額をどのような認識を持たれておられるかが1つと、豊肥本線の収支決算出ておりますが、私は大津の人間ですのでよくわかりますけれども、平日朝6時から8時ぐらい、1時間4便走っています。しかも4両編成もあります。ほとんど朝の通勤時間帯は、もう満席なんですよね。私は、もっとこの数字よりも利益が出て不思議じゃない気がするんですけども、これを見て100万円の赤字となっておりますが、監査が——うちの役場の坂本君あたりが監査になっておりますが、こういった彼らが監査で——できるんですか、この収支決算のあれがわかるんでしょうか。それが1つ。

もう一つは、天草エアラインですね。毎年、赤字を出しておりますが、特に最近の新聞でも、よく休航ですか、非常に多いような気がして気になっているんですけども、この赤字の補填、県とか自治体あたりが補填していると思うんですけど、その辺の具体的な数字をお知らせ願いたいと思います。

もう一つは、同様に肥薩おれんじ鉄道ですね。これはもちろん、だんだん人口減っていくわけですから、将来的には赤字がふえていくと思うんですよ。それに対して国ですね、国交省あたりからは、この予算書には手当がないような気がするんですけども、まさに地方創生が叫ばれている中で、こういった地方の交通政策の中で、国あたりはもう少し地方創生の視点から助成をすべきじゃないかという気がするんですけども、単県、単なる自治体だけでも十分これから先も賄っていけるというふうに考えていいですか。

以上、3点か4点お願いします。

○橋口海平委員長 税務課のほうから。

○増田税務課長 まず、税務課からお答えを

いたします。

補正額に対する認識という御質問だったかと思えます。この還付に要する予算につきましては、どれだけの還付が出るかは年度内に入ってみないとわからないものですから、例年、一定額、定額で当初予算で計上させていただいております。年度内に入りまして、執行を見ながら足りない見込みがあると判断したときに補正としてお願いをしているところでございます。

今回の3億4,400万円につきましては、昨年が、同じく9月議会において、補正額として2億2,500万円をお願いしたところでございます。

そういうことからすれば、過去の実績からしても、この3億4,400万円というのが補正額として特に大きなものという認識は持っていないところでございます。

以上でございます。

○橋口海平委員長 では続けて、重見課長。

○重見交通政策課長 ただいまの御質問で、3つあったものと理解いたしました。

まず1つが、豊肥本線高速の100万円の赤字が出ているという件、それから2つ目は、天草エアラインに対する赤字補填、要は自治体からの補助がどれぐらい入っているのかということ、それから3つ目がおれんじ鉄道、人口減少の中で地方創生の中でどう取り組んでいくのかというような、その3点の御質問だと理解をいたしました。

まず1点目でございます。豊肥本線高速鉄道保有株式会社というのは、先ほども御説明いたしましたとおり、電化施設、設備を保有して、それをJR九州に貸し出すという事業を行っております。先ほども御説明いたしましたが、計画どおり、毎年1億円ちよつとの貸付料というのを売上高としているところでございます。

例年ですと、少し黒字が出る程度ということで、ほとんどとんとんという状況でございますが、昨年度について100万円ほどの赤字が出た理由というのが、鹿児島本線の連続立体事業というのが熊本駅周辺で行われておりましたが、その0番ホーム高架工事に伴いまして、それまでこの会社が持っていた電化施設というものの、信号装置あるいは電柱というのを撤去したんですが、こういうものを不要な有形固定資産を除却したということに伴う損失を今回計上したことにより、昨年度については、100万円ちょっとの赤字が出たということでして、今年度以降はまた少しの黒字に戻るという見込みでございます。

それから、2点目の天草エアラインについてでございます。天草エアラインにつきましては、県、それから地元市町から機体整備補助という名目で補助金を出しております。

その具体的な額でございますが、県と地元で同額ずつを出しているというところございまして、それが先ほども御説明いたしたとおり、両者合わせて4.7億円程度ということになってございます。

それが2点目の御質問に対する回答ということでございます。

それから、3つ目のおれんじ鉄道についてお答えをいたします。

まず、おれんじ鉄道については、先生御指摘のとおり、周辺の人口がかなり減少しておりまして、厳しい経営状況が続いているという事実がございます。

そのときに、先ほども御説明しましたが、おれんじ鉄道会社としてもいろいろ取り組みをしているところでございますが、やはりその部分でなかなか苦しい経営状況を抜本的に変えるというところまでには至ってないというのが実情でございます。

ただ一方で、先ほど少し御説明いたしましたが、平成29年6月に中期経営計画というものを彼らにつくっておりますが、例えば、先

ほど御説明いたしました平成30年度決算においては、その計画策定時の見込み額と比べて、営業損益が9,400万円、経常損益が1億900万円改善するということはできたというところでございます。まだ赤字ではありますけれども、少し計画上のものよりは改善したという事実はございます。

ただ一方で、先生御指摘のとおり、おれんじ鉄道というのは、沿線住民の通勤、通学といった、まさに地域の基幹的な交通手段というものですし、またさらに、例えば、観光面からいうと、観光資源として大変重要な役割を担っているというところですので、引き続き、例えば、国に対しても支援の拡充の要望を行っていく、あるいは鹿児島県やその沿線市町と一緒に連携して、利用促進を含め、収支改善の取り組みへの支援を県としてもしっかり行っていきたいと考えているということでございます。

○田代国広委員 還付の話ですけど、この3億4,000万円、一応許容範囲内だというような認識を示されたと思うんですけども、これを許容範囲内と受けとめるのもいいんですけども、これはできるだけ少なくしていけるような努力と申しますか、していただけるように要望しておきたいと思っております。

それから鉄道ですけども、豊肥本線は高架化を行いましたから、そういった意味で経営が少し苦しくなったというのはよくわかりませんが、天草エアラインにしろ肥薩おれんじ鉄道にしろ、将来的に経営が改善される見通しはまず考えられないじゃないですか。人口減っているわけですから。特に地方は、高齢化率40%を超えるような地域になっていくわけですから、そういった中で、この経営が改善されるということは、まず考えられないと思うんですよ。しかし、地方を守っていくためには、こういったインフラも必要なわけですから、したがって、県民の方ですか

ら、我々がその負担をある程度しなければなりません。国のほうにも地方創生の視点から見直すというか、考えていただけるというか、そういったことを少し訴えていく時期が来ているような気がするんですけど、その点はどうお考えですか。

○重見交通政策課長 天草エアラインあるいはおれんじ鉄道は、大事な、ある意味、公共交通機関、地元の足ということの御指摘がありました。我々も当然その覚悟で今取り組んでいるところです。

ただ一方で、確かにこの人口減少などを踏まえると、この両社が飛躍的に経営状況が改善するというのは、現実的に考えて難しいとは確かに思います。

ただ一方で、例えば、1つ御紹介をさせていただきます。

天草エアラインにつきましては、先ほども申し上げました、今年度も赤字が見込まれているところでございますが、例えば、我々も今このままではいけないという強い危機感を持っております。で、具体的な取り組みとしまして、例えば、8月から外部有識者、具体的に言うと大学の先生になりますが、そういう方を事業アドバイザーということで委託して、専門的な知見を得ながら利用促進事業の見直しあるいは路線のあり方等の検討も行うとともに、搭乗率向上の取り組みを進めていくというようなことも考えていますので、我々としても先生の御指摘を踏まえて、きちんと腰を据えてやっていきたいというふうに考えてございます。

○橋口海平委員長 重見課長、国に対してのそういう要望とかそういうのに関してもお願いします。

○重見交通政策課長 はい。例えば、我々、おれんじ鉄道あるいは天草エアラインについ

て、従来から国に対する支援の拡充の要望は、地道に粘り強くしてきております。その部分については、今後も継続してやっていきたいと思っておりますし、真に必要なものと我々が思っているものについて、そこはもっと積極的に要望していきたいと思っております。

○増田税務課長 税務課でございます。

先ほどの説明にちょっと言葉足らずの部分がございますので、追加の説明をさせていただきたいと思っております。

過誤納還付金の発生する要因について、少し御説明をさせていただければと思います。

現在、過誤納還付金の大体9割が法人県民税、法人事業税という法人に関する税金になっております。残り、不動産取得税等ということになりますが、この法人2税につきましては、法人税に連動して税金を納めていただく部分、これはどうしても法人の申告等の修正等があれば、自動的に県としてもお返ししなければいけない部分、新たに追加納付していただく分というのが変動として出てまいります。

それから法人事業税につきましては、収入から経費を引いてそれに税率を掛けるという、単純にいうとそういう仕組みなものですから、収入の増減、それから経費の増減によって税額が変わってまいります。

通常、6カ月以上、企業の事業期間がある場合には、中間納付と言いまして、事業期間の中間地点で一旦、前年度の実績に応じて納付をしていただきます。それから事業期間が終わって決算のもとに確定した税額を納めていただくということになるものですから、どうしてもそこに税の変動が出てまいります。

大体多くはそういうことで発生しているというところでございます。

以上でございます。

○田代国広委員 制度上はこれくらいの誤差

はやむを得ないというふうに理解していいわけですか。

○増田税務課長 多くは、そういうことでございます。

○橋口海平委員長 よろしいでしょうか。
ほかに質疑はございませんか。

○岩下栄一委員 県立大学の実績評価について先ほど御説明いただきましたけれども、国際的な問題が書いてありますけれども、外国人の教授、講師は何人もいるんですかね。県立大学。

○亀丸県政情報文書課長 ちょっとデータが手元にございませんで、後ほどまた御説明させていただきます。

○岩下栄一委員 交換教授ってよくありますよね、外国の大学から教授を招聘して、こっちから教授をやるといふ、そういう制度はないんですか、熊本県立大学は。

○亀丸県政情報文書課長 現在、大学のほうに外国人の教員といたしまして、環境共生学部のほうに2名、それと総合管理学部のほうに1名在籍しております。

それと文学部のほうにももう1名、外国人教員が在籍しております。

○岩下栄一委員 国際を言う割には少数ですね。

○橋口海平委員長 課長、交換教授についてもお願いいたします。

○岩下栄一委員 おらぬならおらぬでいいんですけど。

○亀丸県政情報文書課長 交換教授につきましては、今データがございませんので、今答えはできません。

○岩下栄一委員 県内大学でも、例えば、崇城大学あたりは、外国人の教授なんかたくさん招聘しているし、なおかつ、海外大学との交流事業もたくさんあるし、その点で県立大学は弱いなとは思っているんですよ。学園大学も、交換教授が何人も行き来しているでしょう。そういう点の改善が必要だと思います。

それでね、まだあるんですよ。県立大学の紀要とか論文集なんて余り見たことないんだけど、そういうのは出版しているんですか。大学はどこでも紀要とか論文集とか、研究論文集とか、成果をまとめたものを出版したりしているじゃないですか。今のところ、県立大学のそれを見たことはないんですけど、あるんですか。

○亀丸県政情報文書課長 大学独自のものとしては、委員御指摘のとおり、今のところないというふうに思っております。

○岩下栄一委員 地域に貢献とかいろいろ書いてある割には、そういうのがないのかなと思っただけですよ。地域にどういった貢献をしているんですかね。

○亀丸県政情報文書課長 評価書の1ページのところに、左下でございませけれども、地域課題の解決に貢献する研究を行っておりまして、その成果につきましては、そこに書いてございます「天然痘との闘い 九州の種痘」とか、そういった書物のほうに、報告、研究成果を発表しております。

それから、大学の環境フォーラムのほうにも報告を行っておりまして、あるいは地震からの復興に見る行政とか、そういうふうなテ

一マで学会のほうへの発表を行っておるところでございます。

○岩下栄一委員 そうですか。ちょっとひちくどいけど、あともう一つ聞きますね。

管理栄養士の合格率が96%とかいろいろ書いてありますけれども、九州の大学で、例えば、九州栄養福祉大学とか中村学園あたりは合格率が100%なんですけれども、県立大学はまだ90何%から100%には達していないということだが、数年前に私これを委員会と言って、100%を目指しているということだったけど、まだ達成していないということはちょっと残念に思っています。

どっちみち私が言いたいのは、せっかく熊本県立大学を持っている熊本県、それで五百旗頭先生とか有力な学者先生を招いて、学長や理事長で招いたりした歴史があるわけですが、いまいち何か特色というのがぼっと出て、熊本へ行ったら熊本県立大学というすばらしい大学があるぞという雰囲気にはまだなっていないわけね、今の段階では。ですから、県民として、ちょっと不満に思っています。

これ以上言うといかぬからもうやめますけど、いずれにしても、せっかくきょう実績評価なんかをするならば、もうちょっと気のきいた実績評価をお願いしたいと思います。

ちょっときつい言い方をして済みませんが、以上です。

○亀丸県政情報文書課長 委員からの御指摘のございましたことを踏まえまして、今後また大学の評価をしていきたいと考えております。

また、先ほど委員からお話しございました交換留学生のことにつきましては、現在、県立大学には制度がないというふうなことでございます。

それと、もう一つ、先ほど管理栄養士の合

格率につきまして御指摘をいただきました。

平成30年度につきましては97.4%ということで、1名だけちょっと不合格になったところでございますが、その以前の平成29年度、28年度につきましては100%の合格ということで、管理栄養士のほうに合格をしておりますので、その点をお答えしておきます。

以上でございます。

○岩下栄一委員 特色ある大学生が魅力を持って集まってくるような大学づくりをよろしくお願いしておきます。

○橋口海平委員長 ほかにございせんか。

○吉田孝平委員 済みません、県立劇場の件で、30年度、29年度を書いてありますけれども、御説明あったかもしれませんが、地震前はどれぐらいの数字だったんですかね。

○内藤文化企画・世界遺産推進課長 利用率の話ですか……。

○吉田孝平委員 利用率、入場者数とか。わかればいいです。もとに戻ったぐらいの数字なんですかね。

○内藤文化企画・世界遺産推進課長 入場者数の推移でございますけれども、大体、全体の入場者数としては52万人とか、まあ50万人台でございましたけれども、その後やはり30万人台、こちらは地震だけの理由ではございませんで、やはり老朽化に伴った閉館を行うというか、平成30年度は、例えば、舞台つり物機構ですとか舞台照明の改修工事に約6カ月にわたって部分的に貸出停止期間を行ったしておりますので、どちらかという地震からの復旧がおくれているというよりも、老朽化に伴う部分改修のための閉館に伴うものというものでございます。

○吉田孝平委員 利用制限とかは、今でもまだあるんでしょうか。

○内藤文化企画・世界遺産推進課長 現在はフルにオープンしておりますけれども、また来年度は、やはり一部閉館しまして、全面閉館の計画もございますけれども、そういった制限をして修繕を行っていくという計画を立てております。

○吉田孝平委員 もう大体このくらいの数字で、これからもいくような計画ですね。

○内藤文化企画・世界遺産推進課長 そうですね、どうしても築37年たっております、ただ——平成27年度に、10年間にわたって改修計画をしまして、平成39年度以降は、ちゃんときれいになるというところで、私どもはもとに戻るといような計画を立てているところでございます。

○吉田孝平委員 ありがとうございます。

○鎌田聡委員 県立劇場、ちょっと関連して。心配しておりますのが、熊本城ホールができましたですね、その影響あたりは何か見込んであるのか、大分向こうに利用者行きはせぬかなと思っておりますけど、その辺どうですか。

○内藤文化企画・世界遺産推進課長 県立劇場は、芸術、文化の専用ホールとして、県内外でも非常に高い評価を得ております。利用率はコンサートホールが70%を超えておりますし、演劇ホールも70%を超えております、多くの県民の方に今まで利用されております。

ただ、コンベンションですね、1,000人ですとか1,800人規模のコンベンションを開催

しているとき、芸術ではなくて会議ですとか、そういうものがちょっと向こうに取られて影響があるかなというふうに考えております。

熊本城ホールは3,000人規模のコンベンションに対応するということですのでございますので、私どもは、演劇または音楽の専用ホールという点において、熊本城ホールとちょっとすみ分け的な——できるものと、以上考えてはおります。

○鎌田聡委員 やっぱ人間というものは、新しいところに行きますし、やっぱ使ってみたいなということで動いていくと思っておりますけれども、そういうことでかなり、30何年かの老朽化したホールですから、よっぽどやっぱ特色をうまく生かしていかないと、さらにまたちょっと収益とか、利用者が減っていく可能性もありますので、その辺もぜひ御検討いただいて、やっぱ知恵を出しながら、せっかく改修を進めていきますので、利用者増をやっぱ図っていかねばならないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

引き続きよかですか。

○橋口海平委員長 どうぞ。

○鎌田聡委員 それと9ページですね、地震対応分で復興基金を活用したやつ、市町村施設の外壁とか内壁とか、落下に向けた対応ということで、これは点検費用ということではないんですかね。

○清田市町村課長 市町村課です。

委員御指摘のとおり、市町村が行う点検費用を助成するものです。

○鎌田聡委員 点検後に問題があつて改修するときには、それはもう面倒見ないというこ

とでよろしいんですか。

○清田市町村課長 市町村課です。

そちらのほうにつきましては、これは復興基金を財源とした点検費用ですので、実際改修するとなると、それに向けた財源が確保できるかと、起債とかあるかと思っておりますので、そちらのほうで対応していくことになるかと考えております。

○鎌田聡委員 やっぱり復興基金では、そこまでということでは理解してよろしいですね。

○清田市町村課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○鎌田聡委員 それと、市町村施設はこういふことで点検されるのはわかるんですけど、県有施設はそこじゃないかと思えますけど、どこですかね。やっているんですか。

○永江財産経営課長 財産経営課でございますけれども、県有施設については、6月補正で6億9,800万措置をさせていただいております。

○鎌田聡委員 それは復興基金で。

○永江財産経営課長 いえ、一般財源でございます。

○鎌田聡委員 その結果、どうだったのですか。

○永江財産経営課長 財産経営課でございます。

予算成立後に対象施設を選定いたしまして、今8月以降順次点検に入っておるところでございます。

○鎌田聡委員 まだ、その結果はわかっていないということですね。

○永江財産経営課長 財産経営課でございます。はい、今からでございます。

○鎌田聡委員 済みません、壁落下も心配なんですけれども、最近の千葉の台風の状況を見たら、ネットの鉄柱が倒れたとか、それでも補償もしないというような話になっておりますので、これはやっぱり地震によって、ああいう建造物がどうなってるのかというのも、これはまた壁落下とは違いますけれども、ほかの皆さんに迷惑をかけないように、しっかりとその辺の点検も、特に学校あたりを心配しますけれども、これは関係ない——違うとですね、所管外ですね。どうなんですかね、その辺は。

○木村私学振興課長 私立学校施設におきましては、各地で起きております学校の壁の崩落事故等の発生に伴いまして、文科省のほうからも点検を行うようにという通知がきておりまして、私どものほうから各私立学校法人様に点検のほうをお願いして、実施をさせていただいております。

今のところ、点検結果について危険があったといったような報告は、まだ受けてはおりません。

○鎌田聡委員 済みません、壁じゃなくて鉄柱の話をちょっとしたんですけれども、そこはまだなんですね。

○清田市町村課長 済みません、今回の補正予算では、復興基金を財源とした市町村有の建物を対象にしたということになっております。委員が今御指摘されたような、暴風に伴う鉄柱の安全性ですとか、そういうことに関

しては、基金を対象とした事業としている関係上、ちょっと考慮はしておりませんが、市町村が有する施設というのは、基本的に安全、安心を確保していく必要があると思いますので、御指摘のような点も踏まえながら、市町村に注意喚起とかを行っていきたいと思います。

○鎌田聡委員 直接的に壁がどうこうじゃ、なかなか基金じゃ難しいと思いますけれども、地震によって、これも同じ理屈なんですよ。地震によって壁がちょっとおかしくなったのを点検しようというのを基金でやっていますので、地震によって鉄柱あたりの根元が緩くなったという部分もあるかと思しますので、これからの、やっぱり、あいつた問題がありますから、ぜひそういったところも含めて、やっぱり住民の生命とか財産とか、これを守る取り組みにつながってまいりますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

○田代国広委員 県立劇場で、年間利用日数と利用可能日数とあるじゃないですか。年間可能日数とはどのようなもので、大体それは年間何日それがあるのか。

もう一つは、財政の件ですけれども、28ページの財政健全化ですが、これは公債費比率がもう9.4%と目を疑うようなすばらしい数字なんですよ。しかも、あれほど大きな地震があったわけですから、この数字はもっと上がっても不思議じゃないと思うんですけども、非常に低くてすばらしい数字なんですけれども、その要因の1つとして今感じたのは、国からのお金を、手当をより多くいただいた結果、こういった数字になったような気がするんですけども、この9.4というすばらしい数字の要因はどのように受けとめたらいんですかね。

○橋口海平委員長 まず1点目について、内藤課長。

○内藤文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

まず、県立劇場の稼働日数というのは、工事に伴うような閉館ではなくて、劇場がいているという状況ですね。

実働というのは、中で行事があっているというようなところで、使い分けをしているところでございます。

○田代国広委員 稼働日数がわかれば、この70何%という数字で、年間何日ということがわかるわけですよ。だから、稼働日数とはどれくらいかを聞いているんですよ。

○内藤文化企画・世界遺産推進課長 済みません、ちょっと手元に実働……パーセンテージだけしてございまして、正確な日数を把握してございせんので、調べてから後日御報告いたします。

○田代国広委員 それがもとで、この70何が出るわけですよ。

○内藤文化企画・世界遺産推進課長 そうです。

○田代国広委員 よろしく願いしておきます。

○間宮財政課長 財政課でございます。

財政の健全化判断比率についての御質問でございますけれども、実質公債費比率9.4%が非常にいい数字ではないかというお話でございます。

今年度の数字につきましては、各都道府県が今同じように議会の皆様に報告をしている最中でございますので、まだ取りまとめでき

ておりませんが、昨年度の状況を見ますと、熊本県の数字は全国で上から13位ということで、真ん中より上の順位になっているというふうに考えております。

この要因でございますけれども、先生からは、熊本地震関係の影響もあるのではないかという御質問でしたが、この③の実質公債費比率については、昨年度、返済をした地方債の額が財政規模に対してどれぐらいあるかというような指標になっておりまして、一方で、実はまだ、熊本地震関係の地方債の返済というのはまだ本格化してございません。したがって、この比率がよくなっている要因としては、これまで財政健全化に努めてきた結果だというふうに考えております。

一方で、④の将来負担比率につきましては、熊本地震関係も含めた地方債全体の財政規模に対する割合でございます。これについて9.9ポイントの悪化ということでございますが、先生御指摘いただいたとおり、国からも多大な御支援をいただいているところでございます。もし、その支援がなければ、もっともっと大きな数字になったというふうに考えておりますけれども、先生方と一緒にチーム熊本となって御支援をいただいた結果、この程度の上昇に抑えられたというふうに認識をいたしております。よろしく申し上げます。

○田代国広委員 わかりました。予算は太ったけれども、借入金の返済が始まってないということで、こういった数字になつとるわけですね。ですから、これをうのみにして喜んでばかりいられないような状況は、2、3年はくるかもしれないというふうに理解したんですけれども、よくわかりました。

もう一つ、財政調整基金ですね、財調、これは今幾らぐらいあるんですか。

○間宮財政課長 財政調整用4基金につつま

しては、今年度の頭の現在で84億円ございます。

○田代国広委員 84億円というと、県の予算規模からすると決して多い数字じゃないと思うんですけども、私は、大津町議でいたときは、大体予算の1割以上は財調は持ってあったんですけども、県が考える理想的な財調の金額はどれぐらい考えておられますか。

○間宮財政課長 財政課でございます。

基金の額について、果たしてどのぐらいが適切なかという問いは、非常に難しいお答えだというふうに思います。少な過ぎては将来に対する不安もあると思いますし、また、非常に多いということであれば、現在のサービスを少しカットしてでも積んでいるという側面もあるというふうに思いますので、その適切な規模をどこに設定するかというのが非常に難しい問題でございますけれども、今基金全体の額の財政規模に占める割合を全国で比較をしますと、熊本県は全国で中位程度にあるのかなというふうに認識をしております。中位にいるから、いい、悪いということでもないと思うんですが、本県として、今後メルクマールになるかなというふうに考えておりますのが、やはり熊本地震への対応でございます。熊本地震の発生時にも財政調整用4基金は80億円を少し超える額を確保いたしておりました。その額があったことによって、発災当初からちゅうちょなく被災者への対応を行うことができた。また、その後の国の支援も活用しながら、今まで大きな財政悪化を来さずに対応ができていたというふうに考えております。

したがって、熊本地震を経験した本県としては、この80数億円というのを一つのメルクマールとして今後考えていくことも一つの考え方ではないかなというふうに考えております。

しかしながら、先生が御心配いただいているとおり、今後、熊本地震関係の公債費の償還、本格化してまいります。そういったところも見据えながら、どういった額が適切なのかということは常に考えてまいりたいというふうに考えております。

ストレートな回答じゃなくて恐縮ですが、よろしく願いいたします。

○池永幸生委員 同じく財政課ですけれども、17ページの条例の改正ですね、この内容の建築物エネルギー消費とか複数建築物と出てきますけど、ちょっと詳細にわたって説明をお願いしたいと思うのと、公債費比率9.4というのが出ました。本当に田代先生おっしゃったけど、本当にすばらしい数値だなと。これに関しては、地震の対応の費用がまだ入っていないということで、将来的にはやっぱり10%を超えるような数字に——大体憶測でどのくらいまで元年度は予想されているか、教えてもらってもよろしいでしょうか。

○間宮財政課長 まず、17ページの条例の関係でございますけれども、説明が不足しておりますまして大変申しわけございませんでした。

今般、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律というものが改正をされております。この法律の中で規定をされておりますのが、建築物の省エネに資する設備、例えば、太陽光パネルですとかコジェネレーションシステム、そういったものを設置している場合には、少し容積率の特例を認めますというものがございます。これまでは、建物、建物でその要件に合致しているかということ判断をしてきたわけでありましたが、最近は一つのコジェネレーションシステムで複数の建物の省エネ効率を上げるというようなものもあるということで、複数の建物でその容積率の特例を適用しようというこの法律の改正がございました。

したがいまして、今後は複数の建物でこのエネルギー性能の向上が図られるだろうかということ、計画の中で認定していく必要がございますので、その認定に必要な手数料の規定を手数料条例の中で今回追加をさせていただくものでございます。

それから、もう一つの実質公債費比率、今後でございますけれども、仮の、試算でございます。ほかの条件が一定とした場合で、今後、熊本地震関係の公債費が上がってきたときにどのようになるかということを手元で計算したものといたしましては、10.7%程度、令和11年度ごろをピークに10%後半にいくのではないかなということ、今予測しているところでございます。

○池永幸生委員 とてもすばらしい数字だと思います。頑張ってもらいたいと思います。

○橋口海平委員長 ほかにございせんか。

○岩下栄一委員 先ほど吉田委員と鎌田委員から県劇についての意見がありましたけれども、まとめて私から一つお願いしたい。

1つは要望です。1つは提言です。

私は、個人的なことを言っておかしいけど、5年前に脳梗塞をして手足が若干不自由になりまして、私をごらんになって、いよいよじいさんになったかごらんになっていると思うけど、県立劇場にはよく行くんですよ。それで、非常に難儀しています。バリアフリーですね。私が要望したいのは、左右の階段には手すりがありますけれども、真ん中がないから非常に階段をおりていくのに難儀するものですから、真ん中に1本手すりをずうつつけていただくと、とっても助かるなど、年寄りも今は多いです。県立劇場あたりの利用者は、もう今はお年寄りがたくさんいますから、それをひとつ要望したいと思うんですね。内藤さん、どんなでしょうか。

真ん中に。

○内藤文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課です。

御指摘のとおり、真ん中のほうには階段に手すりというのが、ちょっとございませんで、劇場の設計とかそちらにもかかってきますので、幸い改修計画のまだ10年内でございませぬので、そちらのほうも、御指摘の点も鑑みつつ、今後検討してまいりたいと思ひます。

○岩下栄一委員 利用者のニーズに応じて改善されてきたことは、よく知っています。前は、トイレも、昔、日本式のしゃがむトイレだったんだけど、今はウォッシュレットになってですね、かなり改善されて、エレベーターも1つできたし。それだけ利用者が評価をしておりますので、ぜひまた改善方を願ひします。

最後に提言をします。

過去のですね、私は古くからここにいるものだから、沢田、細川、福島、この3人の知事に本会議の一般質問で提言したのは、パイプオルガンなんです、県立劇場の。県立劇場のパイプオルガンというのは、何でオルガンが必要かと言う人もおったけど、パイプオルガンが設置されることで、すごい県立劇場の拠点性も上がるし、世界の注目を浴びて、演奏者も指揮者も世界からやって来ると私は思っているわけよ。御承知と思ひますけど、外国のコンサートホールにパイプオルガンのないところはありません。県立劇場に画竜点睛を欠くとすれば、パイプオルガンですよ。

そうするとすぐね、財政上の問題で答弁があります、金がないと。確かに金がない。でもね、そう高い買い物じゃないと思ひますよ。2億ぐらいあれば、できるんです。笑うけどね、その経済効果がすごくあると思ひます。それは先ほど鎌田委員がおっしゃった

けど、新しいホールがあちこちできて、そっちに人を取られやせぬかとおっしゃいました。確かに、その懸念があるんです。県立劇場に、もしパイプオルガンでも設置されれば、グレードはぐっと上がりますよ。だから、そろそろ研究しませんかね。民間の期成会をつくってもいいんですけども、せっかく県立劇場があるから、県立劇場が主体になってやっていただきたいと思ひます。

○内藤文化企画・世界遺産推進課長 委員御指摘のとおり、長年にわたってそういう御提言をいただいているということは承知しております。

当方での見積もりによりますと、設置費用が3億円程度で、年間のメンテ費が150万程度ということで、それから6カ月間は閉館して設置をしなければならないというのがあって、そういうのを過去に答弁で、予算の面からということで答弁してまいりました。

先ほど申しましたけれども、やはり施設の老朽化に伴う10年計画をやっておりまして、そちらが平成39年度で一応修繕が終わるといふ、一通りの修繕が終わるといふところがございます。令和元年度当初でも8,000万、そちらは設計ですけれども、修繕費に組んでおりまして、令和2年度は、その修繕計画によりますと13億ほどちょっと今考えている、見積もりをしているところでございます。

当面は、そういった老朽化した施設の改修を優先していくこととしたいと思ひますが、長年にわたってそういう御指摘を受けておりますので、39年度以降の話としてちょっと——いるかなということで、事務方としては思ひます。

○岩下栄一委員 よろしくお願ひいたします。

○橋口海平委員長 ほかにございませぬか。

なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号、第3号、第4号及び第46号について一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外3件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外3件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、今回付託された請第4号を議題といたします。

請第4号について、執行部から状況の説明をお願いします。

○木村私学振興課長 私学振興課でございます。

お手元の総務常任委員会付託審査(請願)一覧をお開きください。

2枚めくっていただきますと、私学助成に関する意見書の提出を求める請願がございます。その請願につきまして、御説明申し上げます。

請願は、熊本県私立中学高等学校協会及び熊本県私立中学高等学校保護者会からのものがございます。

下の「記」のところをごらんください。

請願の趣旨は2点ございまして、1点目は、私学助成の堅持とより一層の充実、2点目は、学校施設の耐震化及び熊本地震で被災した生徒に係る継続的な支援でございます。

それでは、それぞれの背景について御説明申し上げます。

私学助成の中核として、運営経費を支援する経常費補助については、交付税や国庫補助による財源措置がなされておりますが、その

算定は生徒数によるため、少子化が補助額の減少につながり経営への影響を懸念されております。

さらに、保護者の学費負担については、就学支援金等が導入されたことにより、公私間格差は縮まってまいりましたが、依然として格差はある状況です。

また、熊本地震による学校施設の災害復旧につきましても、おおむね完了したところでございますが、被害を受けなかった建物や体育館のつり天井といった非構造部材も含めた耐震化につきましても、公立に比べおこなわれております。

被災した生徒の授業料の減免に対しましても、就学機会の確保のためには長期的な支援が必要であり、耐震化とあわせ、国による継続的な取り組みが不可欠です。

請願は、これらの状況を踏まえ、国に意見書を提出していただきたいというものでございます。

説明は以上のとおりでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋口海平委員長 ただいまの説明に関して、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

次に、採決に入ります。請第4号については、いかがいたしましょうか。

（「採択」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 採択という意見がありますので、採択についてお諮りいたします。

請第4号を採択とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 異議なしと認めます。よって、請第4号は採択とすることに決定いたしました。

ただいま採択を決定いたしました請第4号

は、国に対して意見書を提出してもらいたいという請願であります。

そこで、意見書(案)について、事務局から配付させます。

(意見書(案)配付)

○橋口海平委員長 配付は終わりましたか。

今配付いたしました意見書(案)は、請願の趣旨、理由とほとんど内容は変わらないようではありますが、この案のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。

よって、この意見書(案)を委員会として委員長名をもって議長宛てに提出したいと思いません。

次に、今回付託された請第6号を議題といたします。

請第6号について、執行部から状況の説明をお願いします。

○池永地域振興課長 地域振興課でございます。

請第6号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出を求める請願について、御説明申し上げます。

この請願は、県内27の過疎市町村で構成する全国過疎地域自立促進連盟熊本県支部からのものでございます。

要旨のところをごらんください。

請願の趣旨は、現行の過疎地域自立促進特別措置法が令和2年度末、令和3年3月末をもって失効するため、引き続き過疎地域の振興が図られるよう、新たな過疎対策法の制定を求めるものでございます。

それでは、請願の背景について御説明申し上げます。

過疎対策については、昭和45年以来、4次にわたる特別措置法の制定による総合的な過疎対策事業により、生活環境の整備などに一定の成果があらわれましたが、過疎地域は、

依然として多くの集落が消滅の危機に瀕するなど、極めて深刻な状況に直面しております。

一方で、過疎地域は、国民の安全、安心な生活を支える重要な多面的、公益的機能を果たしており、これらの機能を今後も維持していくためには、現行の過疎対策法失効後も引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要と考えております。

請願は、これらの状況を踏まえ、国等に対し新法制定を求める意見書を提出していただきたいというものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○橋口海平委員長 ただいまの説明に関して、質疑はありませんか。

○田代国広委員 過疎地域自立促進特別措置法と今書いてありますが、下段にある昭和45年、過疎地域対策緊急措置法、2つ名前がありますが、これは内容的には変わっておるんですか、前のやつと。

○池永地域振興課長 過疎対策自立促進法につきましては、昭和45年度から時限立法で制定されておりまして、目的、背景、考え方については、第1次から第4次まで少しずつ変化をしてきております。その時々背景に基づきまして、過疎の要件も変わってきておりまして、名称も当初、過疎地域対策緊急措置法というところから、現在の過疎地域自立促進特別措置法に法律名も変わってきております。

○田代国広委員 この過疎債というんですかね、俗に。これ、非常に有利な起債として、それぞれの自治体は、これ有効に活用しているわけなんですけど、この内容と申しますか、過疎債の——有利な過疎債が従来と今では少

し変わってるんですか、どうですかね。

○池永地域振興課長 過疎対策事業債につきましては、従来、充当率100%で、元利償還の70%を交付税措置をするということになっております。

○田代国広委員 従来と変わらないということですか。

○池永地域振興課長 従来から変わってないと……。

○清田市町村課長 市町村課です。

過疎債につきましては、今御説明があったとおりなんですけど、要件につきましては、対象事業とか対象内容は、随時見直しが行われておりまして、時代に合わせて変化していることを申し添えます。

○橋口海平委員長 ほかにありませんか。

なければ、これで質疑を終了いたします。

次に、採決に入ります。請第6号については、いかがいたしましょうか。

（「採択」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 採択という意見がありますので、採択についてお諮りいたします。請第6号を採択とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、請第6号は採択とすることに決定いたしました。

ただいま採決を決定いたしました請第6号は、国に対して意見書を提出してもらいたいという請願であります。

そこで、意見書(案)について事務局から配付させます。

（意見書(案)配付）

○橋口海平委員長 今配付いたしました意見

書(案)は、請願の趣旨、理由とほとんど内容は変わらないようではありますが、この案のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、この意見書(案)を委員会として委員長名をもって議長宛てに提出したいと思えます。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から、報告の申し出が3件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思えます。

それでは、順次報告をお願いいたします。

○津川政策調整監 知事公室でございます。

A3カラーの報告資料、①熊本地震震災ミュージアム基本計画(案)についてをお願いいたします。

1のこれまでの取り組みでございますが、地震直後の平成28年6月に、くまもと復旧・復興有識者会議から提言をいただき、震災ミュージアムのあり方検討有識者会議の報告を経て、基本コンセプトや形態を定めた熊本地震震災ミュージアムの実現に向けた基本方針を昨年3月に策定いたしました。

これを受けまして、このたび震災ミュージアムの具体的な内容を定める熊本地震震災ミュージアム基本計画を策定予定としております。

次に、2の基本計画(案)における主な内容でございます。

(1)の震災遺構等の保存についてでございます。震災遺構は、原則、遺構が所在する市町村が保存、管理を実施することにしておりまして、益城町の地震断層など全部で52件ございます。

(2)の中核拠点の整備についてですが、県が、広域的な視点から、熊本地震全体に関する情報を発信する拠点として、県防災センターの1階と東海大学阿蘇キャンパス内の2カ所に設置することとしております。

資料の右側をごらんください。東海大学阿蘇キャンパス内の整備概要について御説明します。

整備内容としましては、震災遺構として、東海大学阿蘇校舎1号館と、地震断層の保存を行っており、来年春の公開予定でございます。

また、1号館の横に、体験・展示施設を令和4年春の公開を目指し、整備を行ってまいります。体験・展示施設の概要としましては、木造で面積1,300平方メートルの施設を熊本アートポリス事業として整備いたします。

事業費の見込みとしましては、全体で約19億円を予定しております。

次に、(3)の市町村が整備する地域の拠点につきましては、それぞれの市町村の被害の実情等に合わせ、テーマの異なる展示を行うとともに、震災ミュージアム全体で統一性を持たせ、情報発信を行っていくこととしております。

(4)の震災ミュージアムにおける取り組みでございますが、熊本地震当時の状況や復旧、復興への取り組み等を語る各地域の語り部の方々と連携し、ツアーや視察の場で語ってもらい、学びの機会を提供しています。

また、ONE PIECE熊本復興プロジェクトと連携し、教育旅行や国内外からの誘客にも取り組んでまいります。

(5)の県関係の主なスケジュールにつつま

しては、記載のとおりでございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○橋本消防保安課長 消防保安課でございます。

報告資料の②をお願いいたします。

消防力強化推進計画の策定について御説明させていただきます。

この計画につきましては、前回の委員会において、計画の方向性について御説明させていただきました。このたび、計画案として決定に至ったことから、改めて御報告させていただきます。

資料の一番上、1、熊本県消防力強化推進計画の決定の経過ですが、県内の市町村、消防本部への意見照会及びパブリックコメントを経まして、9月9日に開催しました第4回消防力強化検討委員会において計画案が承認されました。

計画の内容につきましては、資料中段の2、計画の概要に記載しておりますが、(2)にありますとおり、県下一消防本部体制による広域化及び全県一区での消防指令の共同運用による連携、協力を目指すことを柱とするものでございます。

資料の一番下、3、今後の取り組みについてですが、取り組みを推進するための熊本県消防力強化推進委員会を設置し、まずは連携、協力について、各消防本部の指令システムの更新時期を見据えながら、事務レベルでの課題の整理や協議、検討を進めてまいります。

広域化につきましても、共同運用の検討状況を踏まえながら、まずは、事務レベルでの課題の整理等を進めていくこととしてまいります。

消防保安課からは以上でございます。

○吉野川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム

総合対策課でございます。

川辺川ダム問題についてをごらんください。今月5日に開催いたしました第13回五木村の今後の生活再建を協議する場の概要につきまして、御報告いたします。

近年、この会議は、年1回、国、県、村の3者で、村の基盤整備事業等につきまして、意見交換を行っているものでございます。

まず、国、県、五木村から、前回以降の五木村の生活再建の取り組みと今後の見通しを説明いたしました。

国からは、水没予定地の維持管理、砂防事業、防災講座等の実施状況について説明がございました。

県からは、国道445号の整備、受託事業で行っております村道神屋敷線、林道整備、くまもと林業大学の運営状況、財政支援の状況等について説明をいたしております。

村からは、水没予定地でのコテージ整備、村道整備や村営住宅の整備など、国や県の財政支援を活用した事業等について説明がございました。

その後、五木村のほうから、国道445号等の早期完成、五木と八代をつなぎます県道宮原五木線の部分改良、くまもと林業大学校県南校の生徒数の拡充、確保、白紙撤回以降、整備が中断されております右岸つけかえ村道の早期完成、継続的な財政、人的支援などの要望が出されました。

県といたしましては、これらの要望等を踏まえまして、引き続き、村の生活再建に取り組んでまいります。

以上でございます。

○橋口海平委員長 以上で執行部の報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思いません。質疑はありませんか。

○池永幸生委員 震災ミュージアムの件ですけども、やはりこういった施設で一番怖い

のが、もう風化する、忘れられるような施設になる可能性が大なんです。やはり、お金を使ってつくるんだったら、リピーターとまではいいませんが、やっぱりいろんな整備を整えてつくるべきではなからうかなと思います。

○津川政策調整監 この中核拠点につきましては、熊本地震の記憶や教訓等、こういったものを確実に後世に伝えて、全国の災害対応力の向上につなげていく、こういったものが本県の責務というふうな考え方のもとで整備をしていきたいと思っております。

そこで、特に国内外の次代を担うような、より多くの若い人たちに見て感じていただきたい、そういった施設にすることが重要だと考えておまして、まずは、県内の児童や生徒の皆さんに見て学んでいただけるような、そういった教育委員会とか学校へ働きかけ等を行っていきたくと考えております。

また、県外からの修学旅行の誘致につきましても、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

また、「麦わらの一味」の銅像でありますとか、もしくは周辺の観光施設たくさんございますので、そういったところと連携を図りながら、より多くの入館者の方が来ていただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○橋口海平委員長 ほかにございせんか。

なければ、以上で質疑を終了します。

次に、その他に入りますが、委員から何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

○内藤文化企画・世界遺産推進課長 先ほど

田代委員より、県立劇場の経営状況説明資料の3ページにあります平成30年度の利用率について御質問がありましたが、ここで答えてもよろしいでしょうか。

○橋口海平委員長 はい、どうぞ。

○内藤文化企画・世界遺産推進課長 3ページについてお答えいたします。

コンサートホールの利用可能日数が269日で、実際に利用があった日数が205日でした。よって、利用率は76.2%。

演劇ホールでございますが、利用可能日数が147日、実際に利用があった日数が124日ということで、利用率は84.4%でした。

以上でございます。失礼しました。

○橋口海平委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、陳情・要望等が5件提出されております。参考として、お手元に写しを配付しております。

それでは、これもちまして第3回総務常任委員会を閉会いたします。

午後0時15分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長